

令和5年第11回

印西市教育委員会定例会会議録

令和5年11月9日（木）

令和5年第11回印西市教育委員会定例会会議録

日時：令和5年11月9日(木)午前10時

場所：印西市役所4階 41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告
(議事日程)

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 教育長報告

日程第 4 議案第1号

令和5年度教育費補正予算について

日程第 5 議案第2号

教育に関する事務の点検・評価報告書(令和4年度事業)について

日程第 6 その他

4. 閉 議
5. 閉 会

教育長及び出席委員(3名)

	教 育 長	大 木 弘
1 番	教育長職務代理者	寺 田 充 良
4 番	委 員	豊 田 光 弘

欠席委員(2名)

2 番	委 員	鈴 木 裕 枝
3 番	委 員	栃 尾 知 子

説明のため出席した職員(6名)

教 育 部 長	土 屋 茂 巳
教 育 部 副 参 事 (教育総務課長事務取扱)	鈴 木 圭 一
学 務 課 長	加 藤 知 巳
指 導 課 長	石 川 真 樹 子
学 校 給 食 課 長	海 老 原 裕 之
生 涯 学 習 課 長	飯 島 正 義

職務のため出席した職員(2名)

教 育 総 務 課
総 務 係 長 清 水 純 一 郎

教 育 総 務 課
総 務 係 主 査 佐 々 木 洋 子

(10時00分)

(開会の宣告)

教 育 長

それでは、最初にご報告申し上げます。

本日の定例会に際しまして、鈴木委員及び栃尾委員から欠席の届け出がありましたので、お知らせいたします。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、定足数につきましては、委員の過半数となっておりますので、会議は成立いたします。

では、ただいまより令和5年第11回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

(出席者の報告)

教 育 長

本定例会の出席職員につきましては、印西市教育委員会会議規則第14条の規定により、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、学校給食課長、生涯学習課長、教育総務課職員です。

(開議の宣告)

教 育 長

それでは、これより開議いたします。

(議事日程の報告)

教 育 長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

教 育 長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、4番、豊田委員を指名します。

(会期の決定)

教 育 長

日程第2 会期の決定を行います。

本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

(教育長報告)

教 育 長

日程第3 教育長報告を行います。

それでは、経過報告から申し上げます。

10月3日火曜日、学校・施設訪問ですが、木下小だけ今まで訪問できておりませんでしたので、この日に訪問してまいりました。

4日水曜日、印旛郡市中学校駅伝競走大会が佐倉市であり、応援をしてまいりました。

同日、第1回教育支援委員会が市役所で開催され、出席をいたしました。

8日日曜日、印西市芸術文化協会創立30周年記念式典が文化ホールで

あり、出席をしてみいました。

11日水曜日、第2回市校長研究協議会が原山中学校であり、出席をしてみいました。

17日火曜日、市教育委員会県外視察研修ということで、18日までの予定で滋賀県守山市及び京都府木津川市へ委員の皆様にも行っていただきました。ありがとうございました。

19日木曜日、第6回市教頭会議が中央駅前地域交流館であり、出席をしてみいました。

22日日曜日、令和5年度印西市総合防災訓練が小林中学校で開催され、出席をいたしました。今年の総合防災訓練は水害を想定した初めての訓練ということでございました。

23日月曜日、第2回男女共同参画推進本部会議が市役所であり、出席をいたしました。

25日水曜日、市上級職員等採用面接が10月25日、27日から30日までの都合5日間ありまして、出席をいたしました。

11月に入りまして、1日水曜日、市教育研究会授業研修会が木刈中と船穂中でありまして、私は木刈中のほうに出席をしてみいました。

2日木曜日、第3回印教連定例常任委員会が佐倉市で開催され、出席をいたしました。

その会議に引き続いて、第3回印旛地区教育長会議が同会場であり、出席をいたしました。

3日金曜日、令和5年文化の日印西市功労表彰式典が市役所であり、出席をいたしました。委員の皆様にもご出席をいただきまして、ありがとうございました。

その後、市民文化祭の文化ホールでの合唱の集い、そしてイオンモールでの展示についても、委員の皆様にもご参加をいただきました。誠にありがとうございました。

4日土曜日、いんざいふるさと産業まつりが木下駅前にぎわい広場であり、出席をしてみいました。当日、市民文化祭の舞踊・邦楽の集いが文化ホールであり、出席をいたしました。

5日日曜日、市民文化祭の能楽の集いが文化ホールであり、出席をしてみいました。今年の能楽の集いについては、能楽師の松木先生のご指導による小学生の舞もありまして、大変華やかな能楽の集いでした。

6日月曜日、庁舎避難訓練が市役所でありました。

7日火曜日、第2回通学区域審議会が市役所で開催され、出席をいたしました。

8日水曜日、西の原小学校創立30周年記念式典が同校であり、出席をしてみいました。

同日、第2回学校給食センター運営委員会が中央学校給食センターで

あり、出席をしてまいりました。

9日木曜日、本日ですが、令和5年第11回教育委員会定例会が開催されております。

午後になりますが、西の原中学校創立30周年記念式典が西の原中であり、出席をする予定でございます。

行事予定でございます。

11月10日金曜日、第3回学校適正配置審議会が市役所で開催され、出席をいたします。

11日土曜日、市民文化祭歌謡の集いが文化ホールであり、出席をいたします。

同日、ふれあい文化館まつりがそうふけ公民館で開催されており、参観をしてまいりたいと考えております。

12日日曜日、市民文化祭民謡の集いが文化ホールであり、出席をいたします。

13日月曜日、令和5年第3回教育委員会臨時会が市役所で開催されます。委員の皆様には、大変お忙しいところを恐縮ですが、ご出席をお願いいたします。

同日、令和5年度第1回総合教育会議が市役所で開催されます。

14日火曜日、市初級職員等採用面接が市役所であります。

16日木曜日、令和5年度印教連研修視察及び意見交換会が白井市ほかでございます。委員の皆様にもご出席をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

17日金曜日、木刈小学校創立40周年記念式典が同校であり、出席をする予定です。

同日、第3回教育支援委員会が市役所で開催され、出席をする予定です。

18日土曜日、市民文化祭ダンスフェスティバルが文化ホールであり、出席をいたします。

20日月曜日、第3回市校長研究協議会が大森小学校であり、出席をする予定です。

21日火曜日、第4回教育支援委員会が市役所で開催される予定です。

29日水曜日、令和5年第4回市議会定例会が開会されます。会期は12月19日までとなっております。

12月に入りまして、13日水曜日、市の政策調整会議があり、出席をいたします。

19日火曜日、第8回市教頭会議が中央駅前地域交流館であり、出席をする予定です。

20日水曜日、千葉県国公立幼稚園・子ども園協会指定研究発表会が印旛公民館であり、出席をする予定です。

21日木曜日、令和5年第12回教育委員会定例会が市役所で開催される

各 委 員
教 育 長

予定でございます。

以上でございます。

ご質問等ございましたらお願いいたします。

なし

ありがとうございました。

以上で教育長報告を終わります。

ここからの議事進行については、教育委員会会議規則第26条の2の規定により、寺田教育長職務代理者をお願いいたします。よろしく願いいたします。

職 務 代 理 者
(議案第1号)

それでは、これより議事の進行を行わせていただきます。

職 務 代 理 者

まず、日程第4 議案第1号 令和5年度教育費補正予算についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育部長。

教 育 部 長

議案第1号 令和5年度教育費補正予算について。

令和5年度教育費補正予算について、別紙のとおり市長に申し入れる。

令和5年11月9日提出、印西市教育委員会教育長、大木 弘。

それでは、概要についてご説明いたします。

次のページの議案第1号 令和5年度教育費補正予算をご覧いただきたいと思います。

1ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございます。

15款国庫支出金の増、21款諸収入の増及び22款市債の減を合わせまして、歳入予算の総額を450万9,000円減額するものでございます。

次に、2ページをお願いいたします。

歳出でございます。

9款教育費の1項教育総務費の増、2項小学校費の増及び6項保健体育費の増を合わせまして、歳出予算の総額を5,106万8,000円増額するものでございます。

次に、3ページをお願いいたします。

債務負担行為の補正でございます。

スクールバス運行業務委託など7件につきまして、契約準備及び事業実施が複数年度にわたることから、新たに債務負担行為を設定するものでございます。

詳細につきましては、担当課長からご説明申し上げます。

職 務 代 理 者
指 導 課 長

指導課長。

審議資料1-1、上段のページをご覧ください。

令和5年度補正予算、歳入でございます。

15款2項6目教育費国庫補助金、中学校費国庫補助金91万5,000円の増額補正でございます。

補正理由につきましては、G I G Aスクールにおける学びの充実事業について、国の補助金交付決定を受けたため補正を行うものでございます。

この事業は、原山中学校、原山小学校、内野小学校において、A Iの特性理解、生成A Iとの向き合い方に関する授業実践等を行うものでございます。

以上でございます。

学校給食課長。

学校給食課でございます。

審議資料1-1ページの下段をご覧ください。

15款2項6目5節国庫支出金の学校施設環境改善交付金1,807万9,000円の増額補正でございます。

補正理由でございますが、高花学校給食センターの建設工事に伴う国からの交付金、学校施設環境改善交付金の額が確定したため、当該予算を増額するものでございます。

次に1-2ページの上段をご覧ください。

21款4項3目2節諸収入の雑入、104万1,000円の増額補正でございます。

補正理由でございますが、株式会社ホープエナジーの破産に伴う普通破産債権、電力供給契約違約金に対する配当額が確定したため、当該予算を増額するものでございます。

生涯学習課長。

1-2ページの下段をご覧ください。

21款4項3目2節雑入といたしまして、105万6,000円の増額補正でございます。

補正理由といたしましては、株式会社ホープエナジー破産に伴う普通破産債権に対する配当額が確定したためでございます。

以上でございます。

学校給食課長。

学校給食課でございます。

審議資料1-3ページをご覧ください。

22款1項4目1節市債の学校教育施設等整備事業債、2,560万円の減額補正でございます。

補正理由でございますが、高花学校給食センターの建設工事に伴う国からの交付金、学校施設環境改善交付金の額が増額となるため、市の借入金である当該予算を減額するものでございます。

以上でございます。

指導課長。

職務代理者
学校給食課長

職務代理者
生涯学習課長

職務代理者
学校給食課長

職務代理者

指導課長

歳出でございます。

1-4ページをご覧ください。

9款1項3目教育研究指導費、国際理解に係る会計年度任用職員に要する経費で、214万4,000円の増額補正でございます。これは小学校英語教育コーディネーターに要する経費でございます。

内訳は、1節会計年度任用職員報酬143万6,000円、3節期末手当33万円、4節共済費37万8,000円、合計214万4,000円。

補正理由につきましては、人事院勧告により給与改定を行うことに伴い報酬単価等の改定があり、令和5年4月に遡及して補正を行うものでございます。

職務代理者

学務課長。

学務課長

学務課でございます。

1-5ページをご覧ください。

9款1項3目会計年度任用職員に要する経費で、1,321万5,000円の増額補正でございます。

内訳につきましては、1節報酬690万円、3節職員手当等315万2,000円、4節共済費316万3,000円でございます。

補正理由としましては、令和5年人事院勧告により給与改定を行うことに伴い、報酬単価等の改定を令和5年4月に遡及して行うため、補正するものでございます。

以上でございます。

職務代理者

指導課長。

指導課長

1-6ページをご覧ください。

9款1項4目教育センター費、教育情報収集・活用事業91万5,000円の増額補正でございます。

内訳は、7節講師謝礼90万円、8節普通旅費1万5,000円、合計91万5,000円でございます。

補正理由につきましては、GIGAスクールにおける学びの充実事業において、国の補助金交付決定を受け、原山中学校、原山小学校、内野小学校においてAIの特性の理解、生成AIとの向き合い方に関する授業実践を実施するため補正を行うものでございます。

続いて、1-7ページをご覧ください。

9款1項4目教育センター費、会計年度任用職員に要する経費442万8,000円の増額補正でございます。これは学校司書に要する経費でございます。

内訳は、1節会計年度任用職員報酬252万円、3節期末手当62万7,000円、4節共済費128万1,000円、合計442万8,000円でございます。

補正理由につきましては、人事院勧告により給与改定を行うことに伴い、令和5年4月に遡及して報酬単価等の改定があり、補正を行うものでございます。

続きまして、1-8ページをご覧ください。

9款1項4目教育センター費、会計年度任用職員に要する経費27万2,000円の増額補正でございます。これは教育相談員に要する経費でございます。

内訳は、1節会計年度任用職員報酬27万2,000円でございます。

補正理由につきましては、人事院勧告により給与改定を行うことに伴い、令和5年4月に遡及して報酬単価等の改定があり、補正を行うものでございます。

続いて、1-9ページをご覧ください。

9款1項4目教育センター費、会計年度任用職員に要する経費59万2,000円の増額補正でございます。これは適応指導教室指導員に要する経費でございます。

内訳は、1節会計年度任用職員報酬43万2,000円、3節期末手当12万6,000円、4節共済費3万4,000円、合計59万2,000円でございます。

補正理由につきましては、人事院勧告により給与改定を行うことに伴い、令和5年4月に遡及して報酬単価等の改定があり、補正を行うものでございます。

職務代理者
学務課長

学務課長。

学務課でございます。

1-10ページの上段をご覧ください。

9款2項2目教材整備に要する経費2,779万2,000円の増額補正でございます。

補正理由としましては、教科書改訂に伴い、令和6年4月より必要となる教師用指導書及び教科書を整備するため、増額補正するものでございます。

以上でございます。

職務代理者
指導課長

指導課長。

指導課でございます。

1-10ページの下段をご覧ください。

9款6項1目保健体育総務費、会計年度任用職員に要する経費1万6,000円の増額補正でございます。これは歯科衛生士に要する経費でございます。

内訳は、1節会計年度任用職員報酬1万6,000円。

補正理由につきましては、人事院勧告により給与改定を行うことに伴い、令和5年4月に遡及して報酬単価等の改定があり、補正を行うものでございます。

以上でございます。

職務代理者
学校給食課長

学校給食課長。

学校給食課でございます。

審議資料の1-11ページの上段をご覧ください。

9款6項3目学校給食費の牧の原学校給食センター事業、12節委託料の業務委託における設計・監理委託、84万7,000円の増額補正でございます。

補正理由でございますが、船穂中学校及び小林中学校の配膳室への空調設備工事に向けた設計業務を委託するため、当該予算を増額するものでございます。

次に、その下、9款6項3目学校給食費の学校給食センター整備事業につきましては、先ほどご説明いたしました高花学校給食センターの建設工事に向けた国からの交付金、学校施設環境改善交付金の額の確定による歳入予算の補正に伴いまして、特定財源として充てている歳出予算の財源補正を行うものでございます。

詳細につきましては、国庫支出金を1,807万9,000円増額し、市債を2,560万円減額、この差額の752万1,000円を一般財源から充てるものでございます。

次に、1-12ページをご覧ください。

9款6項3目学校給食費の中央学校給食センター事業、12節委託料、業務委託における設計・監理委託、84万7,000円の増額補正でございます。

補正理由でございますが、原小学校及び西の原小学校の配膳室への空調設備工事に向けた設計業務を委託するため、当該予算を増額するものでございます。

以上でございます。

学務課長。

引き続き債務負担行為、学務課でございます。

1-13ページをご覧ください。

9款1項2目通学支援に要する経費5,538万4,000円の債務負担行為の設定で、スクールバス運行业務委託でございます。

詳細につきましては、原小学校区から高花小学校への通学支援1,598万円、原小学校区からいには野小学校への通学支援は2,068万7,000円、宗甫地区から木下小学校への通学支援は952万3,000円、鹿黒地区から大森小学校への通学支援は919万4,000円でございます。

補正理由としましては、令和6年4月よりスクールバスを運行する必要があり、令和5年度に入札したいため、債務負担行為を設定するものでございます。

続きまして、1-14ページをご覧ください。

9款2項1目小学校管理運営に要する経費860万2,000円の債務負担行為で、原小学校警備業務委託でございます。

補正理由としましては、令和6年4月より、校舎から第2グラウンドへの往復に係る児童の安全対策として警備員を配置する必要があり、令和5年度に入札したいため、債務負担行為を設定するものでございます。

職務代理者
学務課長

職務代理者
生涯学習課長

以上でございます。

生涯学習課長。

1-15ページをお願いいたします。

9款5項4目（仮称）千葉ニュータウン中央駅圏複合施設整備事業95億888万5,000円の債務負担行為の設定に伴う補正予算でございます。

内訳といたしましては、12節委託料37億1,752万円、13節使用料及び賃借料5億9,895万6,000円、14節工事請負費51億9,240万9,000円でございます。

設定期間につきましては、令和5年度から令和26年度までの22年間でございます。

年度区分につきましては記載のとおりでございます。

補正理由といたしましては、プロポーザル時点に比べ物価が上昇したことから、当初設定していた債務負担行為の限度額を超えることとなったため、債務負担行為を組み直すものでございます。

以上でございます。

職務代理者
学校給食課長

学校給食課長。

学校給食課でございます。

審議資料の1-16ページをご覧ください。

こちらは、先ほど歳出予算の補正でご説明いたしました原小学校、西の原小学校、船穂中学校及び小林中学校の配膳室への空調設備工事に向けた設計業務を委託するに当たり、執行から完了までの期間が複数年度にわたるため、債務負担行為の補正を行うものでございます。

事項は、印西市立小・中学校配膳室空調設備設計業務委託。

限度額は、12節委託料で564万3,000円。

期間は、令和5年度から令和6年度まで。

年度区分は、令和5年度が169万4,000円、令和6年度が394万9,000円でございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

職務代理者

ありがとうございます。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

豊田委員。

豊田委員

豊田でございます。

補正予算について、内容につきましては特に意見等ございませんが、質問を兼ねてお聞きしたいことが何点かございますので、よろしくお聞きしたいと思っております。

まず、審議資料のほうでお聞きしたいのですが、まず歳出の1-6ページをお開きいただきたいと思っております。

G I G Aスクールの事業実施、91万5,000円増額ということでございますけれども、各学校でA I化が進んでいる中で、今回、国の国庫補助

金がついたということで、これは新規に事業を始めるということによろしいのでしょうか。年度当初にこういった事業は計画されていなかったということでよろしいですか。

職務代理者
指導課長
職務代理者
豊田委員

指導課長。

はい、そうでございます。

豊田委員。

先ほども申しましたとおり、AI化が進んでいるということで、こういった事業も積極的にまた進めていただければと考えていますので、よろしく願いいたします。

続きまして、1-10ページをお開きいただきたいと思います。

教科書の改訂に伴う補正ということでございますけれども、年度当初予算が277万2,000円に対しまして、支出見込額が3,056万4,000円ということでございます。この差額が大きいのは、これは予算編成上、少なく計上されているということでよろしいでしょうか。

職務代理者
学務課長

学務課長。

お答えします。

教科書の価格が出てくるのが9月以降ということで、令和5年度の当初予算の中に盛ることができません。ですので、ここで補正をさせていただいているということです。

職務代理者
豊田委員

豊田委員。

分かりました。

そこで差額が大きく生じているということでよろしいでしょうか。

職務代理者
学務課長

学務課長。

はい、そうでございます。

職務代理者
豊田委員

豊田委員。

1-13で、9款の教育総務費の2目事務局費の通学支援に要する経費の債権負担行為の設定ですけれども、スクールバスの業務委託につきましては、この契約方法については多年度契約ということでよろしいのでしょうか。

職務代理者
学務課長

学務課長。

契約は単年度ということで、この4つについては初めての契約になります。

職務代理者
豊田委員

豊田委員。

ちなみに、これは契約の方法はどのように考えられているのですか。

職務代理者
学務課長

学務課長。

高花小、木下小、大森小につきましては入札という形になっております。

職務代理者
豊田委員
職務代理者

豊田委員。

これは条件付きの一般競争入札になるのですか。

学務課長。

学務課長 職務代理者 豊田委員	はい、そうでございます。 豊田委員。 ちなみに、今後このような委託事業については、バス事業者のほうも、例えば単年度で契約を打ち切られてしまうと、バスの用意ですとか、やっぱり人件費の問題だとかいろいろ出てくると思うのですけれども、これを複数年度に今後変えていくというようなお考えは、今後の話ですけれども、ありますか。
職務代理者 学務課長	学務課長。 いわゆるバス会社の事情というものが非常に苦しい状況であることはこちらも把握しております。そのような要求が出てくることも予想されますが、それはこれから、バス業者との話合いで、決めていくことになるのかと考えております。
職務代理者 豊田委員	豊田委員。 なかなか、今、入札が不調に終わったりとかするケースが多いと聞いておりますので、それでもなるべく参加事業者が多いような契約方法等を考えられたらどうかなというふうに個人的には考えております。ありがとうございました。 それから、最後に1-14ページ、9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、7の小学校管理運営に要する経費、これですけれども、新たに原小学校のグラウンドの移設というか、グラウンドの借入れに伴って、安全を図るために警備員を配置するというところでございますけれども、これは内容につきましては、始業時から終業時まで警備員を張り付けるというようなことでよろしいのでしょうか。
職務代理者 学務課長	学務課長。 現在のところはそのように想定しております。人数的には2名を予定しております。
職務代理者 豊田委員	豊田委員。 2名ですね、はい。 ありがとうございます。質問は以上でございます。
職務代理者	どうもありがとうございました。 ほかに質疑はありませんか。
各委員 職務代理者	なし これで質疑は終わります。 議案第1号について採決をします。 お諮りいたします。 議案第1号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
各委員 職務代理者	異議なし 異議なしと認めます。 したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。
(議案第2号)	

職務代理者

日程第5 議案第2号 教育に関する事務の点検・評価報告書（令和4年度事業）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

教育に関する事務の点検・評価報告書（令和4年度事業）について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に規定する報告書を別紙のとおり作成し、同項の規定によりこれを議会に提出し、公表する。

令和5年11月9日提出、印西市教育委員会教育長、大木 弘。

それでは、議案第2号について、お手元にお配りしております点検・評価報告書に基づきまして、概要をご説明させていただきます。

まず、2ページ、3ページをご覧くださいと思います。

教育に関する事務の点検・評価に関しましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により実施するものでございます。

3ページ下段の法律の条文を見ていただきますと、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」とされております。

点検・評価につきましては、第2期印西市教育振興基本計画に定める4つの基本目標に基づきまして、令和4年度に実施しました14の主な取組と71事業を対象として行い、事業ごとにS、A、B、Cの4段階で評価しております。

また、主な取組ごとに今後の施策の方向性を示しました。

2ページ下段に記載した点検・評価の流れでございますが、担当課による事業の点検・評価、教育長及び部長による施策評価を行い、その後、学校教育、生涯学習それぞれの分野の学識経験者として委嘱している点検評価委員からご意見をいただいているところです。

これらを踏まえまして、教育委員会会議において最終評価をいただくものでございます。

12ページから36ページにかけましては、評価対象事業の点検・評価結果、成果指標に対する達成状況を記載してございます。

37ページから50ページにかけましては、点検・評価に関するまとめと点検評価委員からいただきましたご意見を記載しております。

評価につきましては、71事業中、A評価が63事業、B評価が8事業という結果になっております。

点検評価委員の皆様のご意見は、学校教育分野、生涯学習分野に分けて、43ページから50ページに記載しているとおりでございます。

点検・評価報告書の概要は以上でございます。

なお、今後の予定でございますが、市議会へ提出させていただき、その後、市のホームページに掲載する予定でございます。

よろしくご審査くださいますようお願いいたします。
説明は以上でございます。

職務代理者 これから質疑を行います。質疑はありませんか。
豊田委員。 豊田委員。 豊田でございます。

豊田委員 私のほうから、6点ほど質問させていただきたいと思っておりますけれども、1項目ずつ進めたほうがよろしいのか、まとめて質問させていただいたほうがよろしいのか、ちょっと。

職務代理者 1項目ずつでお願いします。
豊田委員 では、1項目ずつ、ページを追って質問させていただきたいと思いません。

豊田委員 それでは、早速、12ページをお開きいただきたいと思います。
よろしいですか。まず、知・徳・体の調和のとれた教育を推進し、生きる力を持ち未来を拓く子どもを育む、事業1の個性や能力を伸ばす教育の推進。

豊田委員 事業内容の中で、社会科ワークテストの作成及び活用とございますが、副読本を作成した経緯及びワークテストを含めた活用方法などがありましたら伺いたいと思っております。お願いします。

職務代理者 指導課長。
指導課長 お答えいたします。

指導課長 副読本を作成した経緯でございますが、小学校第3学年から、社会科の学習で、自分たちの住む町や市について、地形や土地利用の様子、主な公共施設の働き、交通の様子といった様々なことを学習いたします。これらの学習を進めるために、印西市について詳しく記載した児童向けの教材が必要であるためでございます。

指導課長 活用効果についてでございますが、社会科ワークテストは、学習内容の定着を図るため作成しているものでございますので、児童が印西市について学び、学んだことが定着しているかを図るために必要な資料であると考えております。

指導課長 以上でございます。

職務代理者 豊田委員。
豊田委員 ありがとうございます。

豊田委員 続けてよろしいですか。そうしましたら、続いて19ページをお開きいただきたいと思います。

豊田委員 まず、一番上の事業1の学校体育の充実、事業内容で、運動に親しむ能力を育成するための授業改善指導でございますけれども、各校からの要請に基づき指導主事を派遣されておりますが、運動に親しむ能力はなぜ必要なのか、どのような授業改善が図られたのかを伺います。

豊田委員 また、運動能力調査の集計・分析の関係で、子供たちの体力低下が言われておりますが、全国平均と比較した場合、当市の状況について伺い

職務代理者
指導課長

ます。

さらに、現在、課題や指導上の留意点などがございましたら併せて伺いたいと思います。

以上でございます。

指導課長。

指導課でございます。

まず、運動に親しむ能力につきましては、学習指導要領に運動に親しむ能力を育成することで豊かなスポーツライフを実現することができ、個人の健康の保持増進、体力の向上につながると示されております。そのため、体育科、保健体育科の授業では、運動の楽しさや喜びを味わうための基礎的、基本的な能力の育成を重視しております。

授業改善に向けましては、子どもたちが得意・不得意にかかわらず運動に親しみ、体力や技能を向上させられるように、以下のこと等を指導しております。

1つ目は、タブレット端末等のICTを活用することで視覚的に動きのポイントを理解させたり、自分の動きの振り返りや友達との共有をしたりできるようにすること。

2つ目は、基礎感覚づくりやドリル運動等の補助運動を取り入れること。

3つ目は、学習の場やゲームのルールを工夫したりすることなどの手立てを指導、助言しております。

続きまして、体力・運動能力調査の集計・分析についてでございますが、配付しましたこちらの資料をご覧ください。

これは、今年度、印西の教育24ページに掲載されているものでございます。令和4年度の体力・運動能力調査におきましては、令和3年度と比較すると、全国平均に達している種目が大幅に増加しており、全体的には向上しております。

種目別では、握力や柔軟性を見る長座体前屈、50メートル走が全国レベルより高い傾向にあります。一方、筋力や筋持久力を見る上体起こし、敏捷性を見る反復横跳び、持久力を見る20メートルシャトルラン、ボール投げは低い傾向が見られ、これらの向上が課題となっております。

各学校では、調査結果や学習内容についての児童・生徒の実態を考慮し、学習内容の確実な定着を図るとともに、バランスよく体力や運動能力を向上させられるよう、意図的に様々な運動を取り入れたり、運動の場を工夫したりしております。

説明は以上でございます。

職務代理者
豊田委員

豊田委員。

令和4年度は体力が向上しているということで、引き続きご指導のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、次に行かせていただきたいと思います。

ページ番号24をお開きいただきたいと思います。

Ⅱの子どもたちが安全で安心できる生活を送り健やかに成長できるよう、教育環境を充実させる、3の情報化社会に対応した教育の推進の関係で伺います。

各学校においてもICTの活用が進み、その中には個人情報の取扱いが多く含まれることから、市全庁を挙げてセキュリティー対策を講じていると思いますが、いま一度その対策について、確認の意味も含めて伺いたいと思います。

職務代理者
指導課長

指導課長。

指導課でございます。

資料、「印西市小中学校情報セキュリティポリシー」と「印西市教育委員会教育情報、端末及び記録媒体等の取扱いに係る実施手順」、こちらとこちらをご覧ください。

印西市小中学校では、市が定めるセキュリティポリシーを基に、学校ごとにセキュリティポリシー及び実施手順を定めております。

対策内容につきましては資料をご覧ください。

市教育委員会では、必要に応じて改訂を行っており、直近では令和3年度に改訂を行っております。

改訂した内容につきましては、写真や動画データやクラウド上に保存したデータの取扱いについて追記し、1人1台端末導入に対応しております。

また、この市が作成したセキュリティポリシーは、印西市教職員が共有するフォルダに保存し、いつでも閲覧できる状態にしております。

以上でございます。

職務代理者
豊田委員

豊田委員。

ありがとうございました。

引き続き安全対策については万全をお願いしたいと思います。

続きまして、ページ番号26ページをお開きいただきたいと思います。

4の信頼される学校づくり、事業6の働き方改革の推進の関係で伺います。

教職員の働き方改革について、メディア等で取り上げられることが多くなっております。最近でも文科省の中教審の特別部会の提言に、教育を取り巻く環境は国の未来を左右しかねない危機的な状況にあるとして、各課題に取り組む必要があるとしております。

そういった中で、当市における時間外労働が、国が残業の上限としている月45時間、年間360時間ですか、それと過労死ラインの月80時間に相当する可能性がある先生方の状況について、分かる範囲で伺いたいと思います。

職務代理者

学務課長。

学務課長 令和4年度に市内で実施した年2回の調査結果がございますので、それについてお伝えしたいと思います。

まず、時間外在校時間が月45時間以上であった教員の数と全体の人数に占める割合を校種別にお伝えします。

6月では、小学校242名、62.6%、中学校では138名、68.3%でございます。11月においては、小学校209名、54.7%、中学校では105名、50.7%ございました。

続きまして、80時間を超える教員の人数と占める割合を同じようにお答えしたいと思います。

小学校、6月においては60人、15.5%、中学校では52人、25.7%。11月では、小学校36人、9.4%、中学校では32人、15.4%という結果になっております。

以上でございます。

職務代理者 豊田委員。ありがとうございます。

豊田委員 ありがとうございます。

それで、分かればで結構ですけれども、この超えている教職員の方の勤務先は、大規模校が多いのか、小規模校が多いのか、お分かりになりますか。

職務代理者 学務課長。

学務課長 詳細については分からない部分もあるのですが、小規模校であっても大規模校であっても、それなりの人数がいるのではないかと考えております。

職務代理者 豊田委員。

豊田委員 例えば、大規模校でスケールメリットみたいなものとか、そういったものはないのでしょうか。要は、大きいことによって教職員の数が増えるということで、先生方も増えればその業務についてもある程度分散できるとか、そういうことというのもあり得るんですか。

職務代理者 学務課長。

学務課長 今、豊田委員がご指摘されたようなことはあります。当然人数が多ければ、1人の教員が負担する業務、職務の職務数というか仕事の数が減るということは当然あります。

職務代理者 豊田委員。

豊田委員 分かりました。

最後に、80時間を超えられている先生方も小学校、中学校を合わせて11月現在30人以上いらっしゃるということですがけれども、学校の衛生管理って、通常であれば安全衛生法ですか、そういったもので衛生管理者の選任だとか何とかというのは50人とか定められていると思うのですがけれども、例えば小規模校で職員数が少ないような場合というのは、やっぱり校長先生、それから教頭先生が目を配っていただいたことで異変に気づいたりとか、そういうことなのではないでしょうか。

職務代理者
学務課長

学務課長。

今、豊田委員からご指摘があった衛生管理者のような方は各学校には配置されておりませんが、管理校医という方が各学校には必ずおります。ですので、状況によっては先生方、やっていただいた健康診断に基づいて保健指導をお願いする場合もございます。

当然、毎日見ているのは管理職でございますので、管理職が先生の様子を見て声かけをし、状況に応じては専門医、専門機関にかかるように指導する場合もございます。

職務代理者
豊田委員

豊田委員。

ありがとうございました。

先生方の働き方も変われば、子どもさん方の教育もまた向上するのではないかと思いますので、国の動向等を見極めながら進めていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

続いて、長くなって申し訳ないですけれども、35ページをお開きいただきたいと思います。

第2期教育振興基本計画、令和4年から令和7年の成果指標に対する達成状況、Ⅱの子どもたちが安全で安心できる生活を送り健やかに成長できるよう、教育環境を充実させる。

学校評価におきまして、保護者の肯定的解答率におきまして、特に保護者について肯定的な回答を上げるためにどのような取り組みを行っているのか。また、既に実施していることがあれば伺いたいと思います。

職務代理者
指導課長

指導課長。

指導課でございます。

この項目は、「学校は市の地域や環境、施設、人材を教育活動に生かしていると思いますか」という質問でございます。

この観点において、肯定的解答率を上げるためには、校外の施設を訪問する活動や地域の人材をゲストティーチャーとして招聘する活動、他校種との交流活動などを積極的に行うことが必要でありましたが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策のため積極的に行えない状況がございました。令和5年5月の5類感染症への移行後は、これらの活動についても制限なくコロナ流行前の教育活動を行えるようになっておりますので、各学校において活動を再開しているところでございます。

具体的には、小学校社会科での市内巡りや生活科での幼稚園や保育園との交流、地域のお年寄りとの昔遊び、キャリア教育での職業体験や職業講話等の活動がございます。

以上でございます。

職務代理者
豊田委員

豊田委員。

ありがとうございます。

それでは、最後の質問でございます。

36ページをお開きいただきたいと思います。

Ⅲの市民が様々な文化や芸術に触れることができるとともに、先人の残した文化遺産の価値や意義を次世代に適切に継承する及びⅣの市民が生涯を通して学ぶことができるとともに、地域で子どもたちを守り育てる（生涯学習・青少年健全育成）におきまして、文化・芸術に満足している人の割合は、実績40.8%、達成度104.6%、評価がS判定、生涯学習に関して満足している人の割合は、実績45.4%、達成度116.4%、評価S判定となっておりますが、令和7年度までの目標を令和4年度で達成し、市民の皆様にご満足いただけることは大変すばらしいことだと思います。

そこで、具体的にどのような取り組みが満足につながったのか、また、今後も継続するためにはどのようなことが大切なのかお伺いします。

職務代理者
生涯学習課長

生涯学習課長。

生涯学習課でございます。

生涯学習課では、市民の皆様にご文化芸術活動をしていただく場として、市民文化祭の実施、それから質の高い文化・芸術に触れていただく鑑賞事業などを実施しているところですが、令和4年度から、野外における音楽イベント、印西まちなか音楽祭を実施しております。

また、生涯学習ガイド等により生涯学習情報の提供ですとか公民館主催事業、出前講座などにより多様な学習機会の提供などを実施しておりますが、令和3年度からは図書館サービスの充実といたしまして電子書籍の提供を開始しております。これらの取り組みが、市民の皆様にご満足いただけたものと考えております。

本市は、千葉ニュータウンの開発等によりまして、人口が11万人を超えて成熟しつつある都市となっております。そういった中で、市民の皆様にご心の豊かさや生きがいを感じていただけますよう、今後とも市民の皆様のごニーズの把握に努めまして、取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

職務代理者
豊田委員

豊田委員。

ありがとうございました。質問につきましては以上でございます。

令和4年度事業の評価等をまた見させていただきまして、大変事業数が多くなっておりますけれども、引き続き学校、行政の皆さんとご尽力を賜りますようお願いをいたしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

職務代理者

ありがとうございます。

ほかに質疑はございませんね。

各委員
職務代理者

なし

これで質疑は終わります。

各 委 員
職 務 代 理 者

(そ の 他)
職 務 代 理 者

学 務 課 長

議案第2号について採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第2号は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第6 その他について何かございますか。

学務課長。

学務課から2点ほど報告をさせていただきます。

まず1点目、財産の取得「小中学校教育用パソコン等」につきまして説明させていただきます。

資料をご覧ください。

本件は、教育委員会定例会にて財産の取得に関し、議会の議決を求めることについて可決をいただき、市長部局へ申し入れをするものでございますが、現在、制限付き一般競争入札の手続を進めており、明日11月10日に入札の執行及び資格確認を行い、落札業者が決定する予定であることから、本日、事前に概要をご説明させていただき、落札業者決定後は教育委員会臨時会において審議をいただき、速やかに市長部局へ申し入れる形を取りたいと考えております。

それでは、取得する財産の概要につきましてご説明させていただきます。

1、取得する財産につきましては、小中学校教育用パソコン等でございます。

2、納入場所につきましては、印西市立小中学校ほか。

3、納入期限につきましては、令和6年3月29日までとしております。

4、予定価格につきましては、税込みで5,164万930円でございます。

5、取得する財産の内容でございますが、小学生用のタブレットが509台、中学生用のタブレットは192台、普通教室用として44台収納の充電保管庫が22台、特別支援教室用として10台収納の充電保管庫が3台でございます。

タブレットにつきましては、先行で取得を行っている物品と統一性を図るため、指定型番としております。

6、取得理由でございますが、令和6年度の児童生徒増分の教育用パソコン及び学級増分の充電保管庫を取得するものでございます。

説明については以上でございます。

続きまして、原小学校の現状についてご説明いたします。

資料をご覧ください。

原小学校におきまして、通学区域の弾力的運用制度を実施するに当たり、学校見学会を開催いたしました。また、10月31日で申請を締め切り

ましたので、併せてご報告いたします。

まず最初に、学校見学会でございますが、見学対象者は原小学校の第1学年から第5学年までの在籍児童のご家庭及び原小学校の未就学のうち5歳児のご家庭を対象とし、学校の概要、保護者会活動などの説明を行い、併せて施設見学及び質問を受け付けました。

見学会は9月15日から22日まで、原小学校、高花小学校、いには野小学校、本埜小学校、船穂小学校で実施し、保護者、児童を合わせて、延べ278人の参加がございました。

主な質疑につきましては、スクールバスの運行、PTA活動、学童の状況等などについて質問がございました。

続きまして、学区外就学の申請状況でございますが、10月31日現在の数字となりますが、高花小学校を希望された方が27人、いには野小学校が26人、本埜小学校が2人、船穂小学校がゼロという状況となっております。

説明は以上でございます。

指導課長。

指導課でございます。

令和5年度中学校部活動全国・関東大会出場者の結果について説明させていただきます。

資料をご覧ください。

今年度、関東大会に出場した部や選手につきましては26名でございます。

体操部、印西中4名、西の原中4名、女子個人種目別跳馬で西の原中3年の菊池柚子さんが優勝されました。陸上競技部では、木刈中7名、西の原中3名、水泳部、木刈中4名、西の原中1名、滝野中1名、200メートル自由形で西の原中学校2年生の中島理沙さんが優勝されました。また、硬式テニス部、木刈中1名。

以上でございます。

次に、全国大会に出場した部や選手につきましては、裏面をご覧ください。

体操部、印西中3名、西の原中4名、全国大会におきましても、女子種目別跳馬で西の原中3年の菊池柚子さんが優勝されました。また、陸上競技部、木刈中7名が出場いたしました。

報告は以上でございます。

生涯学習課長。

生涯学習課でございます。

生涯学習課からは、2つの計画の策定についてご報告をさせていただきます。

まず、1点目でございますが、（仮称）印西市歴史文化施設基本計画（素案）についてでございます。

職務代理者
指導課長

職務代理者
生涯学習課長

当計画でございますが、市内でございます印旛歴史民俗資料館、木下交流の杜歴史資料センター、印旛医科器械歴史資料館などを集約するための新施設の計画でございます。

お手元の資料の表紙の裏をご覧ください。

目次でございます。

計画の構成でございますけれども、2の本施設の基本方針、3、事業活動計画、4、施設整備計画、5、展示計画等の構成となっております。

それでは、計画の要点についてご説明させていただきますけれども、8ページをお願いいたします。

本施設の基本方針、基本理念でございますけれども、「水と大地が育んだ郷土の歴史・文化と人をつなぎ、印西の未来をひらく交流拠点～いんざい未来創造ミュージアム～」としております。

9ページをお願いいたします。

事業活動方針は、学ぶ、楽しむ、輝くを掲げております。

10ページをお願いいたします。

事業活動の考え方でございます。Aのあい・交流からFの情報ハブ・連携まで6つの活動を展開してまいります。

26ページをお願いいたします。

施設整備の基本方針でございます。

主な方針といたしましては、1、多様な人々が訪れ、利用しやすい施設、2、印西市の魅力となるランドマーク性を備えた施設、4、歴史文化資料を安全に収蔵・保管できる施設、27ページをお願いいたします。

7、環境への負荷を低減した施設としております。

27ページの下段でございます。

(2) 立地でございます。

立地条件といたしまして、a、貴重な歴史文化資源を後世に継承するため、災害リスクが低いこと、b、より多くの市民や来訪者に利用してもらえるよう、交通アクセスが良いこと、c、事業活動計画の実現に必要な延床面積を確保できる十分な広さを有している敷地であることでございます。

28ページから30ページにかけましては、諸室の機能を計画しております。

28ページの収蔵、調査研究、29ページの展示、教育普及などがございます。

30ページをお願いいたします。

利用者サービス部門でございます。

本施設の基本理念は、郷土の歴史や文化を人をつなぎ、交流拠点と掲げております。このようなことから、本施設にはミュージアムショップや飲食施設、キッズスペースや憩いの空間を計画しております。

33ページをお願いします。

展示計画でございます。

展示の基本方針といたしまして、5つを掲げております。

主な方針といたしましては、2の印西市に対する理解を深め、誇りと愛着を感じていただくことのできる展示、3、いつ訪れても新たな学びや発見につながる更新性の高い展示、4、子どもたちの学習に対応した展示などを計画しております。

35ページをお願いいたします。

常設展示でございますけれども、本市は北に利根川、東に印旛沼、西に手賀沼に囲まれておりまして、古来から水との関わりが深い歴史がございます。このようなことから、常設展示のメインテーマといたしましては、「水と大地が育む印西の歴史と文化」を計画しております。

37ページをお願いいたします。

テーマ展示でございます。

テーマの構成は記載のとおりとなっておりますけれども、3の日本の近代化と印西の発展の中の3-4でございます。ニュータウン計画と変貌する印西がございますけれども、本市はニュータウン開発によりまして大きな発展と変貌を遂げております。これらの特色ある展示にしたいと考えております。

38ページをお願いいたします。

体験シアターでございます。

本市に継承されております神楽ですとか獅子舞等の伝統芸能を印西の魅力として紹介し、伝統芸能の維持・発展のための担い手確保へつなげてまいります。

体験シアターでは、映像を映し出すとともに、基本的な所作が体験できるコンテンツを備えること等を想定しております。

計画の要点は以上でございますが、今後の予定といたしましては、令和5年12月からパブリックコメントを実施いたしまして、令和6年3月に計画策定してまいります。

続きまして、2点目の計画でございます。

印西市立図書館サービス計画の策定についての資料をご覧ください。

初めに、当計画の構成についてご報告をさせていただきます。

次に、印西子どもの文化連絡会の皆様から、令和5年10月16日と19日に市長及び教育長へ印西市立図書館への提言書が提出されましたので、その提言書の内容についてご報告をさせていただきます。

まず、計画の構成についてでございますけれども、第1章から第5章までとしております。

第1章に計画期間がございます。

当計画の期間は、令和6年度から令和15年度までの10年間としております。

第3章では、目指す市立図書館の姿を示しております。

第4章ではサービス計画、第5章では計画の推進に向けてを示しております。

当計画につきましては、令和6年3月に策定する予定でございます。

続きまして、印西市立図書館への提言書の内容についてご報告させていただきます。

実際の提言書でございますが、A4サイズ14枚にわたるものですが、今回要約をして2枚にまとめさせていただきます。

それでは、内容についてご報告をさせていただきます。

1、 私たちの図書館への願い。

誰の心にも豊かさをもたらし、子どもたちの未来を育み可能性を広げる図書館であってほしい。

子育て世代の多い今こそ、学校図書館と市立図書館の充実を図ってほしい。

「住み続けたいまち印西」にふさわしく、住みよさを実感できる図書館であってほしい。

続きまして、2の私たちはこんな図書館を望みますということで、7点ほど掲げられております。

(1) 市民のくらしに生きる図書館、(2) 誰もが気軽に利用でき、憩いの場のある図書館、(4) 心を育む図書館、(7) みんなで育てる図書館ということが示されております。

3の図書館づくりと運営へのみちすじでございますけれども、こちらにつきましては、印西市図書館の施設や整備、所蔵資料、体制等について、現状と課題が示されております。

4番でございます。

課題を解決し、よりよい図書館となるためにということで、①から⑥まで示されております。

5の図書館からまちづくりでございますが、図書館が市民を育て、市民が図書館を育てることが記載されております。

6、 おわりにとして、印西市図書館での方針が提言されております。

今後、図書館サービス計画策定において、様々なご意見を伺いながら進めてまいりたいと考えております。

ご報告は以上でございます。

ありがとうございます。

質疑ございませんか。

豊田委員。

それでは、1点ほど伺います。

財産の取得についてでございます。

教育用パソコンの点でございますけれども、財産の取得ということなので、これは買取りということでよろしいんですよね。

職務代理者

豊田委員

職務代理者 学務課長 学務課長。はい、そうです。

職務代理者 豊田委員 豊田委員。買取りの場合の保守はどうなるのでしょうか。

職務代理者 学務課長 学務課長。保守点検についても、その中に契約は結ばれていると認識しております。

職務代理者 豊田委員 豊田委員。保守つきのリースじゃなくて、買取りで保守は別契約ではないですか。

職務代理者 学務課長 学務課長。すみません、失礼いたしました。委員のご指摘のとおりです。

職務代理者 豊田委員 豊田委員。それでよろしいんですか。

学務課長 はい。

職務代理者 豊田委員 豊田委員。ちなみに、納入期限については3月29日になっておりますけれども、事業完了日というのは、これはやはり3月29日なのですよね。

職務代理者 学務課長 学務課長。最終日がこの29日ということであって、実際にはもっと早く各学校に納入されると考えております。

職務代理者 豊田委員 豊田委員。恐らく習熟期間だとか、そういうのも必要になってくると思うので、早めに業者さんは納入されると思うのですけれども。

あと、差し支えなければ、指定型番ということなのですけれども、どちらのメーカーですか。富士通さんですか。

職務代理者 学務課長 学務課長。後でちょっと確認して、お答えしたいと思います。

職務代理者 豊田委員 豊田委員。分かりました。

あと、もう一点、耐用年数は何年ですか。

職務代理者 学務課長 学務課長。耐用年数ですか。ちょっとそれも確認します。

職務代理者 豊田委員 豊田委員。それぞれ、いろいろ順次更新されると思うんですけれども、何年ぐらいなのかなと思ひまして。大体、電子機器なので恐らく4、5年かと思いますが。

職務代理者 教育長 教育長。国のGIGAスクール構想により、児童生徒1人1台端末を整備することとなっておりますが、今回の児童生徒数の増分については国からの補

	助金対象外でありますことから、市単費での購入となります。リースではありません。
職務代理者 教育長	一般財源ですか。 はい。ということになります。ですので、原則的に買取りで子どもたちに貸与するということになります。 耐用年数は5年ということで、当面考えております。
職務代理者 豊田委員	豊田委員。 ありがとうございます。 以上でございます。
職務代理者	ありがとうございます。 私のほうからちょっと質問したいのですが、先般、浦部の神楽を見に行かせてもらいました。そこで、雨のせいもあったのですが、見学者は少なく、一生懸命舞っているのに残念だなというふうな感じがありました。 そこで、このところコロナでしばらく休んでいたのですが、今年から始まりまして、浦部神楽保存会の代表者と区長さんたちと話をしていたのですが、できれば教育委員会のほうで、後継者育成も兼ね、社会学習指導研修という名目で、各学校から2名ぐらい見学に来ていただければ幸いだという声が、浦部神楽保存会の代表者から出ましたのでお伝えします。 教育委員会の指導課なのか学務課なのか、ちょっと分からないのですが、その辺のところを検討できたらお願いしたいという声が出ましたのでお伝えします。よろしくをお願いします。
豊田委員 職務代理者	各学校からとは子どもですか。 子どもじゃなくて先生。教頭先生ともう一人とか、2人ぐらい学校の先生が来ていただければ、子どもたちも僕も行きたいというのが出てくるんじゃないかなという話なんですね。 今、後継者、非常にいなくなってきたので、何とかつないで、一生懸命伝統芸能を残そうということでやっているのですが、半年以上も練習して、誰も見ていないというわけにはいかないのですが、できれば学校のほうの先生方から声をかけてもらって、最低でも2名ぐらい見に来ていただけないかなと。でも、それだけでは駄目だから、印西市の自治会の中に全部連絡して、やろうという声も出ていました。 お餅を配ったり何かするんですけども、自治会のほうは参加者にお餅あげますぐらいのことを書いて人数を集めようかなという声も出ていました。 一応、報告までですが、よろしくをお願いします。 ほかに何かございますか。
各委員 職務代理者	なし これで、日程第6、その他を終わります。

教 育 長

それでは、私の議事進行役はこれで終了し、進行を教育長に戻します。よろしくお願ひします。

ありがとうございました。

それでは、事務局から次回教育委員会会議の開催日についての確認の連絡がございます。

教育総務課長、お願ひします。

教育総務課長

それでは、次回の教育委員会会議の開催日についてご連絡いたします。

先ほど、その他でご説明していただきました財産の取得に関しまして、議会の議決を求めるよう市長に申し入れを行う必要がございますので、令和5年第3回印西市教育委員会臨時会を開催いたします。日時は、11月13日月曜日午前9時から、場所は、こちらの41会議室で行う予定でございます。

また、令和5年第12回印西市教育委員会定例会につきましては、12月21日木曜日午後2時から、同じくこちらの41会議室で行う予定でございます。よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

(閉議の宣告)

教 育 長

そのほかございますか。

各 委 員

なし

教 育 長

ないようですので、会議を閉じます。

(閉会の宣告)

教 育 長

以上をもちまして、令和5年第11回印西市教育委員会定例会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。

(11時29分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年11月9日

教 育 長 大 木 弘

署 名 委 員 豊 田 光 弘